

1. 総括報告

報告要旨

本年3月11日に発生した東日本大震災およびそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、二度と忘れることができない、まさに未曾有の衝撃的出来事となりました。道は決して平坦ではありませんが、政府および地元、そして日本国民が一丸となった取り組みにより一日でも早い復興が実現することを祈って已みません。

原子力機構は、指定公共機関として、また、我が国唯一の原子力の専門家集団として、3月11日以降、事態の把握と収束に向け及ばずながら種々の活動を行って参りました。

事故直後は、要請に応じ、原子力安全委員会をはじめとする政府機関への専門家派遣、事故進展シナリオ解析や放射能の環境拡散解析などを行うとともに、ひたちなか市の原子力緊急時支援・研修センターにおいて、放射能分析や被ばく線量測定のための地元への職員派遣や資材提供要請に応えるなど、主として応急的対応に努めていました。

その後、残念ながら、事故収束には相当の時間を要することが明らかになってからは、機構の体制もそれに応じて強化する必要があると考え、福島へは「本部」体制で取り組むことを4月中に決定し連休明けの5月6日に正式に同組織を立ち上げました。

具体的には、まず、オフサイトの環境修復に向け、実施可能なことから出来るだけ早期に取り組むこととし、除染の現地試験、除染講習会への講師派遣、ホールボディカウンタ測定、放射線に関するご質問に答える会の開催、さらには、航空機による環境放射線の広域測定、計算モデルによる空間線量評価、などの諸活動を行ってきています。6月末に福島市に事務所を開設し、7月には福島大学との連携協力協定も結びました。

また、オンサイトの事故収束に向けた技術協力についても「本部」の主要業務と位置付けました。政府と東京電力による統合対策室の特別プロジェクトチームに常時参加し、これまでは主として同チームを通して必要な協力を行ってきています。機構としては、とくに、破損燃料に係る技術開発と基盤整備および滞留水の浄化処理処分に係る技術開発と基盤整備に関し、必要な協力を行っていきたいと考えています。

本報告会では、以上のような福島第一事故に関する協力の状況とともに、事故によってその重要性が高まったシビアアクシデントに係る安全研究や事故収束に向けた研究開発に関する機構としての考え方についてご紹介させていただきたいとおもいます。

一方、機構の施設も、東海・那珂・大洗地区において被災しました。お蔭さまで、原子力の安全上の問題は生じませんでした。運転再開のためには相当の改修工事を要する施設も少なくありません。その辺の現状に関してもご紹介したいとおもいます。

現在、機構は、第二期中期計画の半ばにさしかかっており、厳しい現下の状況を克服しつつ、中期目標の達成と原子力の再生に向け、職員一同、邁進しているところであります。皆様方の変わらぬ温かいご理解とご支援を切にお願いいたします。

日本原子力研究開発機構 理事長 鈴木 篤之